

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策 4	活力と魅力あふれる力強い都市づくり		
	政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する		
		施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	
		○	都市計画マスタープラン等策定・推進事業
		○	地域地区等計画策定・推進事業
			都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等改定・推進事業
			都市施設の計画管理等事業
			都市計画地図情報・基礎調査等事業
			マンション建替え支援指導業務
		○	優良建築物等整備事業
			庁舎等建築物の長寿命化対策事業
			大規模低未利用地等のまちづくり誘導事業
			市街地開発事業の推進業務
			住居表示調査等事業
			まちづくり対策事業
			建築・宅地に関する指導・審査事業
			長期優良建築物支援事業
		○	建築物環境配慮推進事業
			低炭素建築物支援事業
		○	木材利用促進事業
		施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進	
		○	都市景観形成推進事業
			景観形成誘導推進事業
		○	街なみ誘導支援事業
		○	地区まちづくり推進事業

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40601010	都市計画マスタープラン等策定・推進事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		502100	まちづくり局計画部都市計画課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		都市計画法											
総合計画と連携する計画等		国土強靱化地域計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,防災都市づくり基本計画,上下水道ビジョン・上下水道事業中期計画,住宅基本計画,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,水環境保全計画,産業振興プラン,農業振興計画,道路整備プログラム											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	11,000	7,151	10,198	10,523	9,922	5,327	6,484	6,014	1,700	9,929		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	34	-	34	20	-	34	23	-	34	23	
		一般財源	10,966	-	10,164	10,503	-	5,293	6,461	-	1,666	9,906	
	人件費※ B	31,763	31,763	26,253	26,253	26,253	23,375	23,375	23,375	0	0	0	
総コスト(A+B)	42,763	38,914	36,451	36,776	36,175	28,702	29,859	29,389	1,700	9,929	0		
人工(単位:人)		3.75		3.09		2.75							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「都市計画マスタープラン」等について、社会経済情勢等の変化へ適切に対応した改定を行うことで、都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間の創出につなげます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	都市計画マスタープランについて、策定後10年の社会経済情勢の変化や総合計画等に即し、都市計画に関する基本的な方針を検討し、市民説明会を開催するなど、より丁寧に市民意見を伺いながら、都市計画決定に準じた手続きを経て改定します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進・誘導 ②全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」高津区、宮前区構想の進行管理、誘導 ③全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」川崎区、幸区、中原区構想の改定	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」高津区・宮前区構想の改定、進行管理、誘導【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度			3		1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①計画的なまちづくりの推進については、協議・調整等の機会を捉え、事業や計画について進捗状況を確認し、方針に合うよう事業者等に助言等を行うことで、まちづくりの推進を図りました。 ②「都市計画マスタープラン」高津区、宮前区構想については、都市計画審議会を経て令和2年12月に策定しました。 ③「都市計画マスタープラン」川崎区、幸区、中原区構想については、今年度改定まで進める予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら進めたことから、今年度は改定素案のパブリックコメント手続まで実施し、改定案を作成しました。引き続き都市計画審議会等手続きを経て、令和3年9月までに策定する予定です。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明				目標					
					実績				—	
2	説明				目標					
					実績				—	
3	説明				目標					
					実績				—	
4	説明				目標					
					実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国において、都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画制度が創設されるなど、人口減少や高齢社会を踏まえた持続可能なまちづくりの取組が一層重要となっており、引き続き、地域特性を踏まえた計画的なまちづくりや市民と協働のまちづくりの推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		平成27年度:改定業務委託について、的確かつ円滑な業務推進を図り、プロポーザル方式により受託者を特定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画マスタープランは、都市計画の基本的な方針として市が定めるものです。計画的なまちづくりや市民と行政の協働を一層推進するうえで都市の将来像を市民と共有するためプランの策定が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	区別構想の改定において、市民意見を伺いながら取り組むことで、市民とまちづくりの方向性を共有でき、計画的なまちづくりや市民と行政の協働を推進する効果を高めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	今後のまちづくりの方向性の検討支援を委託し、前年度の改定作業を踏まえ改善しながら、最低限必要な人員体制で事業を推進しています。 庁内の横断的な調整会議を設置し、関係局間との連携を図りながら効率よくプランの取りまとめを行っています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市民意見を伺いながらまちづくりの方向性を検討し、計画改定を進めました。また、事業に対しては方針に合うよう助言したことで、計画的なまちづくりの推進に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 「都市計画マスタープラン」等については、引き続き、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応した見直しや改善等を行っていくことで、都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間の創出を推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	③全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」川崎区・幸区・中原構想の進行管理、誘導
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	③全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」川崎区・幸区・中原区構想の改定、進行管理、誘導【変更】
	変更の理由	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら意見聴取を進めたことから、令和3年9月までに策定することとしたため。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601020	地域地区等計画策定・推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	502100	まちづくり局計画部都市計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 都市計画法、建築基準法等												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,緑の基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	16,588	12,375	16,588	13,352	11,113	16,588	14,276	11,809	16,588	11,453	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	853	—	853	888	—	853	1,373	—	853	352	
		一般財源	15,735	—	15,735	12,464	—	15,735	12,903	—	15,735	11,101	
	人件費※ B	61,831	61,831	62,021	62,021	62,021	62,050	62,050	62,050	0	0	0	
総コスト(A+B)	78,419	74,206	78,609	75,373	73,134	78,638	76,326	73,859	16,588	11,453	0		
人工(単位:人)	7.3		7.3		7.3								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画手法等を活用し、計画的に土地利用誘導を図ることで、地域特性に応じた良好な市街地環境を創出します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民の意見や地域特性等を的確に把握し、用途地域の変更や地区計画等の都市計画決定・変更等により、計画的なまちづくりを推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地域地区や地区計画の都市計画決定及び変更 ②保育所等を適正に導入した優良な開発計画を誘導する容積率緩和制度の運用	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①地域地区(小杉町2丁目地区に係る用途地域・高度地区、特別緑地保全地区2地区、生産緑地地区)、都市施設(東高根森林公園)の都市計画変更を行いました。また、鷺沼駅前地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区、生田緑地地区、大師橋駅前地区等について、都市計画手続きに着手しました。 ②京急川崎駅西口地区について、地区に求められる商業・業務施設等の都市機能や防災・環境貢献に資する取組などを導入した優良な開発計画となるよう事業者等と適切に協議調整を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明		目標					—
			実績					
2	説明		目標					—
			実績					
3	説明		目標					—
			実績					
4	説明		目標					—
			実績					

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		温室効果ガス排出量の増加等に伴う地球温暖化対策や成長戦略として、国は従来の都市計画における容積率規制に拘らず、民間事業者の都市の成長に寄与する幅広い環境貢献の取組を評価して容積率を大幅に緩和することを推奨しています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 不足する優良な宿泊施設や保育施設の整備、拠点地区等における必要な都市機能の誘導・更新を推進するため、「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」の見直しを行いました。 H26年度: 容積率の緩和をインセンティブとして低炭素都市づくりや都市の成長に寄与する取組を誘導するため、再開発等促進区を定める地区計画及び高度利用地区の運用基準等について「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」を策定しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	再開発事業等による都市機能の集積や都市基盤整備、住環境の保全など、計画的なまちづくりを推進するため、事業者等との事業調整に行政が深く関わる必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	市民意見等も踏まえながら、再開発事業等の都市計画決定・変更を適切に行うことで、計画的なまちづくりが推進できています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	評価の理由	用途地域のあり方等について調査委託を行いながら、必要最低限の人員体制で効率よく事業を推進しています。また、関係部局との連携を図りながら、事業者等との協議調整を行い、最適な都市計画手法の検討・手続きを行っています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域特性に応じた良好な市街地環境の形成に向けて、再開発事業の事業誘導や地域地区、地区計画等の都市計画の決定・変更を適切に実施しており、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 引き続き、適切な事業誘導や都市計画決定・変更等を行い、計画的なまちづくりを推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601030	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等改定・推進事業				無							
担 当	組織コード	所 属 名											
	502100	まちづくり局計画部都市計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 都市計画法												
総合計画と連携する計画等	国土強靱化地域計画,都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,上下水道ビジョン・上下水道事業中期計画,住宅基本計画,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,産業振興プラン,農業振興計画,道路整備プログラム												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	0	0	1,210	0	0	1,210	3,000	2,299	3,360	4,294		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	0	—	1,210	0	—	1,210	3,000	—	3,360	4,294	
	人件費※ B	1,694	1,694	2,124	2,124	2,124	3,655	3,655	3,655	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,694	1,694	3,334	2,124	2,124	4,865	6,655	5,954	3,360	4,294	0		
人工(単位:人)	0.2		0.25		0.43								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画法に規定された、都市計画の方針の骨格について定め、計画的な都市計画行政を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	長期的な視点から、社会状況の変化に対応したまちづくりを推進するため、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に即し、適切な都市計画の運用を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に基づく計画的なまちづくりの推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①会議・照会・問合せ・都市計画手続き等のあらゆる機会を捉え、事業や計画について進捗状況を確認し、方針に合うよう市民等に助言等を行うことで、まちづくりの推進を図りました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成26年の都市計画法の改正により、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の都市計画決定権限が、神奈川県から政令市である本市へ移譲されました。本市の開発需要を踏まえ、引き続き秩序ある市街地の形成を図るため、事業の継続が必要で	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		H27年度:市民に対し、より丁寧な見直しに向けた検討を行うため、見直しの基本的考え方を作成し市民意見を確認した上で、見直しを完了しました。また、防災に関する取組を推進するため、新たに防災街区整備方針を定めることとしました。 H26年度:権限移譲後の初めての改定として、検討にあたり都市計画審議会小委員会から助言を受ける体制を整えました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本方針は、都市計画法に基づき、土地利用や都市施設の整備等の本市都市計画の基本的な方向性を示すものとして策定し、市民と都市の将来像を共有しながら、計画的なまちづくりを行い、秩序ある市街地の形成を図るために重要な役割を有しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	目標年次は15年先を目標とした方針であり、関係する事業や計画が緩やかに進行し、良好な都市環境の形成の推進に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	方針の管理について、庁内での情報共有が多く業務の性格上、委託にて実施するものではなく、最小限の人員で効率的に事業実施しています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本市都市計画の基本的な方向性を示すものとして、市民意見を伺いながら、本市の各種分野別計画とも整合を図り、本方針は策定しています。本方針に即して個別具体の都市計画を定めていくことで、計画的なまちづくりの推進に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 引き続き、都市計画を取り巻く状況の変化を捉えながら、新たな取り組みの必要性や各施策の進捗状況を踏まえ、適時適切な整関係の見直しの必要性を見極めながら、計画的なまちづくりを推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40601040	都市施設の計画管理等事業					無					
担 当		組織コード	所 属 名										
		502100	まちづくり局計画部都市計画課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		都市計画法											
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A	8,121	6,696	8,121	7,420	7,304	8,121	7,414	7,181	8,121	7,161	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1,436	—	1,436	1,428	—	1,436	1,422	—	1,436	1,383	
		一般財源	6,685	—	6,685	5,992	—	6,685	5,992	—	6,685	5,778	
		人件費※ B	19,905	19,905	19,966	19,966	19,966	18,275	18,275	18,275	0	0	0
総コスト(A+B)	28,026	26,601	28,087	27,386	27,270	26,396	25,689	25,456	8,121	7,161	0		
人工(単位:人)		2.35		2.35			2.15						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民及び事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民や事業者に対し、速やかに正確な情報提供を行うため、事業未着手の都市計画道路の測量を実施し、都市計画道路平面図の適切な更新を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	事業未着手の都市計画道路の測量を行い、都市計画道路平面図を更新し、地図情報システムに反映することにより、市民や事業者に対し、適切な情報提供を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①事業未着手の都市計画道路の路線測量の実施 ・登戸野川線の一部について実施 ②土地所有者の申請に応じた都市計画道路概略予定線の測量査定業務の実施 ③都市計画法に基づく都市計画道路内の建築許認可業務の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度			3		1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①登戸野川線の一部(約1.2km)について、測量を実施し、都市計画道路平面図を更新し、地図情報システムに反映させました。 ②土地所有者から1件の測量査定申請があり、適切に実施しました。 ③都市計画法に基づく建築許認可業務(許可件数:77件)を適切に実施しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明				目標					
					実績				—	
2	説明				目標					
					実績				—	
3	説明				目標					
					実績				—	
4	説明				目標					
					実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		市域の宅地化の進行等により、都市計画道路周辺の状況が変化しており、適時適切に測量図の更新が必要となっています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:効率的に、変化の多い箇所地図情報を更新するため、測量路線は長期間更新を行っていない路線で、かつ宅地化の進行等が多い地域から、路線選定を行っています。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	都市計画法に基づく、都市計画決定された都市施設の区域内における建築制限を適切に運用・実施するために、不可欠な業務です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		a
	評価の理由	都市計画法による建築制限等を適正に運用するため、必要な情報の提供ができています。また、正確な情報提供により、速やかな位置確認に寄与しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a
	評価の理由	・測量業務は、民間委託により効率的に実施しています。 ・測量対象路線は、沿道状況の変化などを見極め、効率的な成果が得られるよう、適切に選定を行っています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市民や事業者に対し、精度の高い区域情報を提供することにより、都市計画法に基づく、都市計画決定された都市施設の区域内における建築制限の適切な運用・実施に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 市民や事業者に対し、速やかに正確な情報提供を行う必要があることや、都市計画法の適切な運用のために、今後も事業を継続していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601050	都市計画地図情報・基礎調査等事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	502100	まちづくり局計画部都市計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 都市計画法、測量法												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目 課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	13,459	10,862	43,483	54,849	48,577	22,175	24,682	26,026	59,856	79,706	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	5,863	—	5,863	5,536	—	5,863	5,536	—	17,304	19,458	
		一般財源	7,596	—	37,620	49,313	—	16,312	19,146	—	42,552	60,248	
	人件費* B	19,481	19,481	16,142	16,142	16,142	16,660	16,660	16,660	0	0	0	
	総コスト(A+B)	32,940	30,343	59,625	70,991	64,719	38,835	41,342	42,686	59,856	79,706	0	
人工(単位:人)	2.3		1.9		1.96								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画に関する地図やデータ等の作成・更新を的確に行い、適切な都市計画情報を提供することで、計画的なまちづくりの推進につなげます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	適切な都市計画情報等を提供するために、空中写真を活用した測量や都市計画の基本となる市域内の図面の作成、都市計画地図情報システムのデータ整備及び更新を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①都市計画総括図の更新業務の推進(総括図、都市計画図3区分) ②空中写真測量業務の実施 ③都市計画法に基づく人口、土地利用など現況を把握する都市計画基礎調査の推進(第11回基礎調査の調査区の設定)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①昨年度修正した基本図を縮小編集し、その基本図に年度内の都市計画決定事項等を反映し、総括図を作成しました。また、中原区、多摩区、麻生区の3区分の都市計画図を更新しました。 ②庁内で必要なアングルなどの意向を確認しながら斜め写真を撮影し、垂直写真により空中測量を実施しました。 ③都市計画法に基づく人口、土地利用など現況を把握する都市計画基礎調査の集計単位等となる調査区について住居表示の実施等の状況変化を踏まえ、設定しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明		目標					
			実績				—	
2	説明		目標					
			実績				—	
3	説明		目標					
			実績				—	
4	説明		目標					
			実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		昨今の情報通信技術の進展に伴い、公共データを市民サービスやビジネス活用につなげるといった期待の高まりから、オープンデータの取組の推進が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載				
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	市民に対して適切な都市計画情報を継続的に提供するとともに、本事業で蓄積される成果は、計画的なまちづくりに向けた行政施策の立案の基礎資料となるため、事業を継続する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	市民による都市計画情報の閲覧や空中写真の購入など、本事業により蓄積される情報が日常的に活用されることで、事業の成果を上げています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	評価の理由	地図更新や空中写真測量等は委託により行っており、最小限の人員で効率的に事業実施しています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本事業の成果は、適切な都市計画情報の提供とともに、行政計画の立案やさまざまなまちづくりの場面における基礎資料の作成にも活かされており、地域特性を踏まえたまちづくりの推進に貢献しています。	

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 市民への適切な都市計画情報の提供とともに、行政計画の立案や様々なまちづくりの場面における基礎資料等として本事業により蓄積された成果を活かしていくことで、引き続き、地域特性を踏まえた計画的なまちづくりを推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601060	マンション建替え支援指導業務				無							
担 当	組織コード	所属名											
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) マンションの建替え等の円滑化に関する法律												
総合計画と連携する計画等		住宅基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目		課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
	人件費※ B	1,355	1,355	2,974	2,974	2,974	1,445	1,445	1,445	0	0	0	
総コスト(A+B)	1,355	1,355	2,974	2,974	2,974	1,445	1,445	1,445	0	0	0		
人工(単位:人)	0.16		0.35		0.17								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	マンションの建替えを行おうとする管理組合等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老朽化したマンションの建替えを促進することで、市民の良好な住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	老朽化した民間マンションが適切な時期に円滑な建替えが進められるよう、建替組合や民間事業者に対して、法律上の指導、及びマンションの立地特性や建築条件に応じた適切な誘導を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①マンションの建替えの円滑化等に関する法律の適用による建替えの促進 ②新規地区の事業調整	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標通り達成できました。 ①②マンションの建替えの円滑化等に関する法律を適用した建替え(新規地区:宮崎台カメリアマンション)について、7月に建築工事に着手しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明		目標					
			実績				—	
2	説明		目標					
			実績				—	
3	説明		目標					
			実績				—	
4	説明		目標					
			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		大規模地震の発生に備え、生命・身体保護の観点から、耐震性不足のマンションの耐震化が喫緊の課題となっています。 また、老朽化が進み維持修繕が困難なマンションの再生の円滑化のため、除却の必要性に係る認定対象を拡充するなどのマンション建替円滑化法の法改正がなされ、令和3年度に施行予定です。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 26 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H26年度： 法改正に伴い、マンション及びその敷地の売却を多数決により行うことを可能とする制度等が創設されたことを踏まえ、HP等による周知を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	建物の老朽化や耐震性不足による老朽化マンションの建替え等が課題となっており、マンションの建替えを円滑に進めるための手法として必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	マンションの建替えの円滑化等に関する法律を適用した建替えなど、事業の成果は、徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	関係部局との連携によって、老朽化したマンションの権利者に対する働きかけの効率性がより高まるものと考えます。 また、マンション建替え円滑化法を活用した事例が少ないため、今後は、事例の蓄積と併せて、チェックリストや審査基準の作成など、事務改善の余地があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本制度の活用により、地域の実情に応じたマンション建替えを誘導することで、魅力的な都市空間の創出に寄与するなど、施策への貢献度はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I マンション建替え事業については、住宅・マンション良質化支援事業など、マンション関連施策と連携しながら、権利者等への周知、働きかけを行うとともに、新規地区について、マンション建替え円滑化法に基づく関連手続きを推進します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601070	優良建築物等整備事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	その他								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 優良建築物等整備事業制度要綱												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	20,430	1,547	84,571	25,847	1,114	97,878	81,010	82,738	232,105	10,976		
	財源内訳	国庫支出金	7,500	—	34,608	11,200	—	45,088	38,255	—	86,312	3,560	
		市債	0	—	9,000	0	—	2,000	0	—	92,000	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	12,930	—	40,963	14,647	—	50,790	42,755	—	53,793	7,416	
	人件費※ B	9,571	9,571	9,431	9,431	9,431	9,435	9,435	9,435	0	0	0	
総コスト(A+B)	30,001	11,118	94,002	35,278	10,545	107,313	90,445	92,173	232,105	10,976	0		
人工(単位:人)	1.13		1.11		1.11								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	老朽化した建物、細分化された土地等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老朽化した建物の更新や敷地の共同化を促進することで、良好な市街地環境の形成や地域の活性化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市街地の環境の整備改善に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業について、その費用の一部を補助することで、良好な市街地環境の形成並びに市街地の防災性及び安全性の確保・向上などを図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①戸手4丁目北地区の取組の推進 ②優良建築物等整備事業の新規地区・相談地区の協議・調整	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①戸手4丁目北地区の事業調整【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①戸手4丁目北地区については、関連事業である国の高規格堤防整備事業や地権者との協議調整を行い、事業推進に向けた検討を進めました。国が施工計画等を改めて再検討を行ったことから、国の高規格堤防事業にあわせて、工事着手を令和7年度に行うこととしました。 ②問合せ等に対しては、制度や補助内容の説明を行うなど、新規事業の採択に向けた取組を推進し、優良建築物等整備事業の新規地区(向ヶ丘遊園駅北地区)について、事業採択を行い、事業着手しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明		目標					
			実績				—	
2	説明		目標					
			実績				—	
3	説明		目標					
			実績				—	
4	説明		目標					
			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の地理的な立地優位性を踏まえつつ、良好な市街地環境形成やマンションの建替えなど、多様な地域の課題に対応するため、優良建築物等整備事業の活用による、民間活力を活かした持続可能なまちづくりの更なる推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 25 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年4月：川崎市優良建築物等整備事業制度要綱を改正しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	老朽化した建物の更新や敷地の共同化の促進により、良好な市街地環境の形成や地域の活性化を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	優良建築物等整備事業を活用して老朽化した建物の建替えや敷地の共同化を行うなど、徐々に成果が出ています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	本事業は、民間活力を最大限に活用し、老朽化した建物の更新や敷地の共同化の促進を行う事業であり、これ以上の民間活用等の余地はありません。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本制度の活用により、地域の実情に応じて土地利用を適切に誘導することで、魅力的な都市空間の創出に寄与するなど、施策への貢献度はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 戸手4丁目北地区については、国が施工計画等について改めて再検討を行い、国の高規格堤防整備事業に併せてスケジュールを見直したので、それらと整合を図りながら、優良建築物等整備事業の着手に向け取り組みます。 また、新たな事業の取組については、引き続き、関係部局と連携しながら、権利者等への働きかけを行います。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①戸手4丁目北地区の事業完了
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①戸手4丁目北地区の事業調整【変更】
	変更の理由	国の高規格堤防整備事業の施工計画等の再検討に併せ、工事着手時期が令和7年となったため。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40601080	庁舎等建築物の長寿命化対策事業				無						
担 当		組織コード	所 属 名										
		508000	まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		平成18年度	—		施設の管理・運営		政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		—											
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(6)戦略的な資産マネジメント				8 庁舎等建築物の長寿命化							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,782,095	2,067,658	2,782,095	2,477,420	2,634,015	2,782,095	2,611,967	2,288,301	2,782,095	3,009,253		
	財 源 内 訳	国庫支出金	26,021	—	26,021	82,740	—	26,021	50,874	—	26,021	42,599	
		市債	2,282,000	—	2,112,000	2,325,000	—	2,112,000	2,489,000	—	2,112,000	2,303,000	
		その他特財	28,983	—	28,983	50,000	—	28,983	50,000	—	28,983	50,000	
		一般財源	445,091	—	615,091	19,680	—	615,091	22,093	—	615,091	613,654	
	人件費※ B	240,125	240,125	244,685	244,685	244,685	244,970	244,970	244,970	0	0	0	
総コスト(A+B)	3,022,220	2,307,783	3,026,780	2,722,105	2,878,700	3,027,065	2,856,937	2,533,271	2,782,095	3,009,253	0		
人工(単位：人)		28.35		28.8			28.82						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	「駐車場、倉庫、公衆便所等を除く延べ面積200㎡以上」の庁舎等建築物 (学校施設、市営住宅及び企業会計施設を除く)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	庁舎等建築物に対して、長寿命化の推進及び耐震性の強化を行うことで、効率的・効果的で適切な施設の維持保全を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	かわさき資産マネジメントカルテ(資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針)に基づき、施設の機能や性能について、劣化の有無や兆候・状態を把握し、劣化を予測した上で、計画的に適切な保全を行い、機能停止等を防ぐ「予防保全」の実施により、庁舎等建築物について長寿命化を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①庁舎等建築物の劣化状況一元管理、詳細調査、工事等優先度判定の実施 ②庁舎等建築物の長寿命化設計・工事等を(財)川崎市まちづくり公社と連携して実施 ③大規模施設の施設調査・診断に基づく中長期保全計画を11棟策定 ④「重要建築物及び特定建築物以外の庁舎等に関する実施方針」のその他の施設等の耐震対策を必要とする施設については、施設管理者の総合的な判断により耐震診断・耐震補強設計等を5件実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成出来ました。 ①庁舎等建築物の劣化状況一元管理、詳細調査、工事等優先度判定を実施しました。 ②庁舎等建築物の長寿命化設計・工事等を(財)川崎市まちづくり公社と連携して142件実施しました。目標は事後保全の小規模な工事等を数多く実施することを想定していたため、全体の件数は目標を下回りましたが、これまでの取組の成果で小規模な工事等が減少し、代わりに大規模な工事等に数多く取り組むことができ、庁舎等建築物の長寿命化を着実に推進しました。 ③大規模施設の施設調査・診断に基づく中長期保全計画を11棟策定しました。 ④「重要建築物及び特定建築物以外の庁舎等に関する実施方針」のその他の施設等の耐震対策を必要とする施設については、施設管理者の総合的な判断により耐震診断・耐震補強設計等を5件実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	庁舎等建築物の長寿命化設計・工事等の実施		目標	200	200	200	200	件
		説明	庁舎等建築物における長寿命化設計・工事等の実施件数	実績	256	168	142	—	
2	活動指標	大規模施設の施設調査・診断に基づく中長期保全計画の策定		目標	12	12	11	7	棟
		説明	庁舎等建築物のうち、大規模施設における中長期保全計画の策定件数	実績	14	9	11	—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		現在、築30年以上が経過した公共建築物の延床面積は約5割を占めており、現状の施設を保有することを前提とすると10年後には7割を超え、施設の老朽化に伴う大規模修繕や更新の財政負担の増大・集中が懸念されるため、国が推進する「インフラ長寿命化計画」や「公共施設等総合管理計画」の動向を踏まえ、これまでの事後保全から予防保全の維持補修に転換することにより長寿命化の取組を推進します。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度から工事等優先度判定をまちづくり局において一元的に行い、H30年度から長寿命化予算を一元化しました。 H25年度:「かわさき資産マネジメントカルテ」が策定され、全ての施設を対象とした長寿命化の取組を推進しています。 H23年度:大規模5施設(港湾振興会館・高津区役所・市役所第3庁舎・とどろきアリーナ・多摩区総合庁舎)について、まちづくり局にてモデル的に予算を一元化し、長寿命化設計・工事を実施しています。 H22年度:「川崎版PRE戦略 かわさき資産マネジメントプラン」が策定され、モデルケースによる取組手法の検討を行いながら、大規模施設を中心とした長寿命化の取組に着手しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	施設老朽化に伴う大規模修繕や更新の財政負担の縮減・平準化を図り、将来の行政サービスの財源の確保につなげるためには、施設の機能や性能について、劣化の有無や兆候・状態を把握し、劣化を予測した上で、計画的に適切な保全を行う「予防保全」が必要であり、行政による継続的な庁舎等建築物の長寿命化対策が必要となります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	目標は事後保全の小規模な工事等を数多く実施することを想定していたため、全体の件数は目標を下回りましたが、これまでの取組の成果で小規模な工事等が減少し、代わりに大規模な工事等に数多く取り組むことができ、着実に対策を進めており、庁舎等建築物の長寿命化と財政負担の縮減・平準化に寄与しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	H29年度から工事優先度判定等をまちづくり局において一元的に行い、H30年度から長寿命化予算を一元化しましたが、一連の業務を定着化させるにあたって、事業の効率的・効果的な執行に向けた改善の余地があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	庁舎等建築物に対して、長寿命化の推進及び耐震性の強化のため、大規模な工事等に数多く取り組むことで、効率的・効果的で適切な施設の維持保全をすることができたことから、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 庁舎等建築物の長寿命化の推進等について、大規模な工事等に数多く取り組みながら、継続して取り組んでいきます。また、事業の効率的・効果的な執行に向けて業務手順の明確化等にも引き続き取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載						
		40601090	大規模低未利用地等のまちづくり誘導事業					無						
担 当		組織コード	所属名											
		501200	まちづくり局総務部企画課											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
		—	—		その他		—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)														
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン、住宅基本計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名								
予算算 (単位: 千円)	財源内訳	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		国庫支出金		0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債		0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財		0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		一般財源		0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		人件費※ B		10,079	10,079	8,411	8,411	8,411	8,415	8,415	8,415	0	0	0
		総コスト(A+B)		10,079	10,079	8,411	8,411	8,411	8,415	8,415	8,415	0	0	0
人工(単位:人)		1.19		0.99			0.99							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、地権者、開発事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大規模な土地利用転換の機会を捉えながら、適切な土地利用誘導を行うことで、魅力的な都市空間の創出を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	工場等の民有地の大規模な土地利用転換の動向を捉え、開発事業者と連携しながら、整備方針に基づいた確かな指導・誘導を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「大規模工場跡地の整備方針」や地域課題等を踏まえた土地利用の誘導	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3		1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)				目標どおり達成できました。 ①大規模工場跡地の動向を適切に捉えながら、整備方針や地域課題等を踏まえた指導や誘導を行うなど、土地利用の誘導を適切に実施しました。					
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明			目標					
				実績				—	
2	説明			目標					
				実績				—	
3	説明			目標					
				実績				—	
4	説明			目標					
				実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		超高齢社会の到来等、社会経済状況の変化に伴い、地域のニーズは多様化しており、多様なニーズに迅速かつ的確に対応するためには、大規模な土地利用転換に対する戦略的な土地利用を誘導する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	工場等の民有地の大規模な土地利用転換の動向が引き続き存在することから、開発事業者と連携しながら、整備方針に基づいた確かな指導・誘導を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	整備方針に基づいた確かな指導・誘導により、整備方針に即した土地利用が徐々に促進されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	政策判断や規制緩和を伴うため、委託等は適しません。また、定型的な業務ではないため、一律の手法見直しや質の向上は困難です。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	整備方針に基づいた確かな指導・誘導により、一定程度都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間の創出が図られたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 開発事業者等と連携しながら、今後も引き続き、工場等の民有地の大規模な土地利用転換を促した計画的な誘導を図ることで、魅力的な都市空間の創出を推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40601100	市街地開発事業の推進業務				無						
担 当		組織コード	所 属 名										
		504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		許認可等		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		都市再開発法、土地区画整理法、川崎市土地区画整理事業助成規則											
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	362,683	12,132	0	21,149	32,889	0	40,000	38,500	0	0		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債	342,000	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		一般財源	20,683	-	0	21,149	-	0	40,000	-	0	0	
	人件費※ B	10,757	10,757	10,620	10,620	10,620	10,540	10,540	10,540	0	0	0	
総コスト(A+B)	373,440	22,889	10,620	31,769	43,509	10,540	50,540	49,040	0	0	0		
人工(単位：人)		1.27		1.25		1.24							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内の市街地等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新及び健全な市街地の造成を図り、公共の福祉を増進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間活力を活かした市街地再開発事業や土地区画整理事業の支援により、魅力と活力にあふれた都市拠点の形成や安全で快適な市街地の形成を推進します。	
当該年度の実施内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実施)	①土地区画整理事業の推進 ②市街地再開発事業の推進 ③市営四方嶺住宅跡地周辺整備事業の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる実施)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実組内容」に対する達成度			3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①新規案件(戸手4丁目北地区)の土地区画整理事業の事業認可に向けた調整を整えました。 ②小杉町3丁目東地区の進行管理を行うとともに、新規案件のスケジュール管理を行いました。 ③福祉機能等を複合的に備えたサービス付き高齢者向け住宅及び広場について、事業者と土地の貸付契約を締結し整備工事に着手しました。また、スポーツ機能については、公募で選定した事業者と令和3年度中の整備に向けスケジュールの調整を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明			目標					
				実績				—	
2	説明			目標					
				実績				—	
3	説明			目標					
				実績				—	
4	説明			目標					
				実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成25年6月に成立、公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第3次地方分権一括法)」により、市街地再開発事業における事業認可権限等が神奈川県から移譲されました。(平成26年4月1日施行、都市再開発法)	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:土地区画整理事業の換地図について、電子化した上で、HPで閲覧可能としました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新及び健全な市街地の造成を進めていく手法として必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市街地再開発事業や土地区画整理事業の支援により、魅力と活力にあふれた都市拠点の形成や安全で快適な市街地の形成に、成果が出ています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	土地区画整理事業の換地図の交付の電子化など、事務手続きについて、改善を行ったところです。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市街地再開発事業や土地区画整理事業の支援により、魅力と活力にあふれた都市拠点の形成や安全で快適な市街地の形成に寄与するなど、一定程度の貢献度はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 土地区画整理事業や市街地再開発事業等によって、良好な都市環境の形成に資するよう、引き続き、取組を継続します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601110	住居表示調査等事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	251880	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 住居表示に関する法律												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目 課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	29,247	27,618	29,247	38,532	39,676	29,247	39,760	37,664	29,247	36,611	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	620	—	620	619	—	620	888	—	620	10	
		一般財源	28,627	—	28,627	37,913	—	28,627	38,872	—	28,627	36,601	
	人件費* B	53,361	53,361	53,525	53,525	53,525	59,925	59,925	59,925	0	0	0	
総コスト(A+B)	82,608	80,979	82,772	92,057	93,201	89,172	99,685	97,589	29,247	36,611	0		
人工(単位:人)	6.3		6.3		7.05								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	実施区域に居住する住民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住居表示を実施し、建物に順序良く番号を付け住所を分かりやすくすることで、市民生活の利便性を向上させ、公共福祉の増進に寄与します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①住居表示の実施 町名地番を用いた住所がわかりにくい地域において、市街地にある住所若しくは居所又は事務所、事業所その他これらに類する施設の所在する場所を表示するの、道路、鉄道若しくは軌道の線路その他恒久的な施設又は河川、水路等によって区画された街区及び当該街区にある建物その他の工作物につける住居番号を用いる街区方式による住居表示を行っています。 ②住居表示実施後の住居番号設定等 住居表示実施後の地区において建築物を新築する場合の住居番号の設定等や住居表示に関する法律で設置が義務付けられている街区表示板等の付替・補修等を行っています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①住居表示の実施 宮前区野川地区(3期) 108.7ha ②住居表示の維持管理	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①については、宮前区野川地区3期(108.7ha)の実態調査、新たな町名や町界の決定、住居番号の設定、住居表示台帳の作成、庁内外の関係機関への通知や調整等を行いました。 ②については、新築の住居番号設定(約3,000件)、街区表示板等の張替・補修(約250枚)を行いました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	住居表示の実施率				目標	77.4	77.9	78.4	79	%
		説明	住居表示の実施区域面積÷市内区域面積×100＝実施率			実績	77.4	77.9	78.4	—	
2						目標					
		説明				実績				—	
3						目標					
		説明				実績				—	
4						目標					
		説明				実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		住居表示の推進にあたっては、新たな町界や町名について地名研究に携わる有識者や庁外関係機関から専門的な意見を聴取し、住居表示検討委員会による検討、合意形成をしながら進めることが求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		平成30年度「川崎市住居表示懇談会開催運営等要綱」を施行しました。 地域住民からの町名変更要望があった際や、新たな住居表示実施地区の検討を行う上で、有識者や庁外関係機関から専門的な意見を聴取する場を設けることができました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	住所を分かりやすくすることによる市民生活の利便の向上のため、着実に住居表示を実施していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	市民生活利便性向上に資する住居表示の実施率が上がっていることから、成果が年々上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	住居表示の実施は、既に民間事業者に委託して実施しているため見直す余地はありません。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	宮前区野川地区(3期)の住居表示を予定どおり実施し、住居表示実施率も向上したため、快適に暮らせるまちづくりに貢献しました。	

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 住居表示の実施は、令和3年度は麻生区岡上地区の実施を目指すとともに、以降の実施地区について、地元の住居表示実施に向けた機運の醸成を図りながら検討委員会の立ち上げを行い、検討を進めていきます。 また、住居表示実施済みの地区においては、住居番号の設定、維持管理の業務を効率的かつ的確に行っていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601120	まちづくり対策事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	501900	まちづくり局総務部まちづくり調整課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	その他								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) ○建築基準法 ○都市計画法 ○川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例 ○川崎市中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例 ○川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱												
総合計画と連携する計画等 住宅基本計画,環境基本計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目 課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	7,676	5,933	7,676	7,577	5,186	7,676	7,143	4,585	7,676	5,862		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	402	—	402	401	—	402	522	—	402	1	
		一般財源	7,274	—	7,274	7,176	—	7,274	6,621	—	7,274	5,861	
	人件費※ B	78,771	78,771	79,013	79,013	79,013	79,050	79,050	79,050	0	0	0	
総コスト(A+B)	86,447	84,704	86,689	86,590	84,199	86,726	86,193	83,635	7,676	5,862	0		
人工(単位:人)	9.3		9.3		9.3								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	建築行為及び開発行為に関して、総合調整条例と紛争調整条例に規定した事業計画の早期段階での近隣住民等への情報提供やあつせん・調停等の手続きを適正に進めることで、地域の意見を踏まえたまちづくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	根拠法令等に基づく手続き等の適正な運用により、市民と事業者との相互理解を促すなど、良好な近隣関係を構築することにより、良好な市街地形成、住環境保全を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「総合調整条例」及び「紛争調整条例」の適正な運用 ②「葬祭場等の設置等に関する要綱」の適切な運用 ③建築・開発審査会の公正・適正な運営 ④まちづくり相談事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①②各種条例や要綱の適正運用により、地域住民と事業者との相互理解を促すなどにより、地域の紛争を未然に防止しました。また、事業者と市の公共施設等の管理者との協議を促すなどにより、良好な市街地形成等を促進しました。 ③建築・開発審査会において、建築基準法及び都市計画法に基づく許可案件等についての公正な審議に向けた適正な運営を図りました。 ④各区や本庁舎におけるまちづくり相談業務において、市民からの寄せられる建築・開発等に伴う各種相談事項について課題解決の一助となるよう助言等を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明		目標					
			実績				—	
2	説明		目標					
			実績				—	
3	説明		目標					
			実績				—	
4	説明		目標					
			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		民間の事業展開においては、社会経済環境と関連するものの、本市における宅地需要が高く、宅地開発や住宅建設に伴う様々な軋轢や近隣紛争が絶えないことから、継続的な事業の取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:総合調整条例について、「手続きの手引き」を見直し、事業者が行う手続きの明確化を図りました。 H24年度:総合調整条例について、一部改正を行い、区域を分割して行われる事業について、区域や時期が近接等している場合は、条例で定める手続に準じた手続を行うよう指導できるようにしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市における建築及び開発動向は活発であり、民間事業者との軋轢や地域紛争、それに伴う問い合わせが多く、今後も行政が係わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各種条例や要綱の適正な運用を図るなかで、手続き方法等について事業者へ適宜指導を行ったことで地域での大きな紛争等を未然に防止していることから、一定成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本市における建築及び開発動向は活発であり、民間事業者との軋轢や地域紛争、それに伴う問い合わせが多いため、各種条例や要綱等に基づき、第三者として中立な立場から市民と事業者との相互理解を促す必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市民と事業者との相互理解を促すことにより、良好な近隣関係の構築が図られたことで、良好な市街地の形成や住環境の保全に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 本市の地理的な条件等によるポテンシャルの高さから、依然として建築・開発事業が盛んにおこなわれており、条例が適用される事業(申請)件数も一定量があることから、現状の事業内容を促進します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40601130	建築・宅地に関する指導・審査事業				無						
担 当		組織コード	所属名										
		509050	まちづくり局指導部建築管理課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		許認可等		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法											
総合計画と連携する計画等		耐震改修促進計画、住宅基本計画、情報化推進プラン											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	99,914	85,962	97,214	125,241	75,771	97,214	100,088	73,445	92,714	89,293		
	財源内訳	国庫支出金	10,756	—	8,906	21,000	—	8,906	13,606	—	4,406	12,824	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	58,125	—	58,125	58,175	—	58,125	58,769	—	58,125	52,409	
	一般財源	31,033	—	30,183	46,066	—	30,183	27,713	—	30,183	24,060		
	人件費※ B	614,499	614,499	561,925	561,925	561,925	568,480	568,480	568,480	0	0	0	
総コスト(A+B)	714,413	700,461	659,139	687,166	637,696	665,694	668,568	641,925	92,714	89,293	0		
人工(単位：人)		72.55		66.14			66.88						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	建築・宅地造成を行う市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	建築・宅地に関する指導・審査業務を的確に行うことで、市民が安全に安心して暮らせるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	安全で良質な宅地や建築物を形成、維持・保全するため、法に基づく許認可・審査業務や監察業務等を円滑かつ的確に行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①都市計画法、建築基準法等に基づく許認可・審査等業務、監察業務及び証明書等交付業務の円滑かつ的確な実施 ②法改正や新たに創設される制度等に対応した企画調整や条例・規則等の改正	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度			3		1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①都市計画法等に基づき168件、建築基準法等に基づき549件の許認可を行う等、円滑かつ的確に審査業務、監察業務及び証明書等交付業務を実施しました。その他、新型コロナウイルス感染症対策として、電子メールでの事前相談や郵送での届出への誘導などを実施しました。 ②建築基準法関係規定等の改正により、関係する条例・規則等の整備を8件行いました。また、国の様式の押印廃止に伴い、所管の要綱等の改正を行うとともに、窓口業務の見直しなどを行いました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明				目標					
					実績				—	
2	説明				目標					
					実績				—	
3	説明				目標					
					実績				—	
4	説明				目標					
					実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		社会状況の変化等に伴い、建築や宅地に関する法改正や規制緩和が頻繁に行われていることから、それに適切に対応した取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 31 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H31年度: 民間検査機関で実施した建築確認等に関する本市への報告をこれまでの郵送から電子報告とするシステムを近隣行政庁と連携して構築、運用開始し、建築確認等の報告対応業務の効率化を図りました。 H29年度: 建築物等の位置を電子地図上で検索することができる地図情報システム等を構築して、建築確認等台帳記載証明書等交付業務の効率化を図りました。 H26年度: 指導部の業務体制の見直しを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	法に基づく業務であることから、今後も行政が継続して主体的に行っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	建築・宅地に関する許認可等の審査及び監察業務等事業の着実な実施により、市民が安全に安心して暮らせる体制が継続して確保されている等、徐々に成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	法に基づく業務を円滑かつ的確に行っており、今後も継続して事業を進めていきます。 また、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした社会状況の変化への対応や市民サービスの向上に向け、電子メールを活用した事前相談や郵送による届出受付、また、窓口対応において建築計画概要書等の情報提供においてのタッチパネルを導入しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	法改正等に対応する条例・規則等の改正を着実に実行しており、また、法に基づく審査業務等についても円滑かつ的確に実施していることから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	法に基づく許認可・審査業務や監察業務を的確に実施することで、安全で良質な宅地及び建築物の形成、維持、保全を図っていくものであることから、今後も現状のまま継続して事業を進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		40601140	長期優良建築物支援事業				無					
担 当		組織コード	所 属 名									
		509050	まちづくり局指導部建築管理課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		平成21年	—		許認可等	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		長期優良住宅の普及の促進に関する法律										
総合計画と連携する計画等		住宅基本計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
	人件費※ B		11,858	11,858	10,195	10,195	10,195	5,100	5,100	5,100	0	0
総コスト(A+B)		11,858	11,858	10,195	10,195	10,195	5,100	5,100	5,100	0	0	0
人工(単位：人)		1.4		1.2			0.6					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	長期優良住宅を建築し、建築後の住宅の維持保全を行う者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた質の高い優良な住宅の普及を促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	長期優良住宅の計画について認定を行い、認定を受けた計画に基づく建築及び維持保全を指導します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①長期優良住宅認定制度の適正かつ効率的な運用(年520棟以上) ②認定住宅の維持保全状況の抽出調査による指導の実施 ③パンフレット、ホームページ等による長期優良住宅認定制度の普及促進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①長期優良住宅認定制度の運用については、520棟以上を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により本市内の着工棟数が減少したものの、パンフレット配布やホームページ周知による普及促進を図ることによって一定の件数を確保することができました。今後は認定手続きの合理化等の法改正が行われる予定であることから、法改正の内容が市民へ伝わるよう、機会を捉えて周知を行い、認定件数の増加に向けた取組を進めます。 ②認定住宅の抽出調査については、調査を行ったところ、不備がなく適正に維持保全されていることを確認しました。 ③制度の普及促進については、パンフレットの配布やホームページ等により適切に周知しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	長期優良住宅の認定件数		目標	520	520	520	520	棟
		説明	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた長期優良住宅の計画について、市が認定を行う件数	実績	559	507	438	—	
2				目標					
		説明		実績				—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		長期優良住宅認定制度については、法施行規則一部改正等により、既存住宅の増改築における認定制度が平成28年4月1日から開始されたため、継続的な事業への取組が必要となります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:抽出調査における市民向けの各種ご案内を作成するなど、事務処理マニュアルを改定しました。 H27年度:増改築における長期優良住宅認定制度の開始にむけ、新たな様式を定めるなど、要綱等を改正しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	多世代にわたり良質な住宅が引き継がれる住宅循環システムは脱炭素社会の実現にも貢献していくため、これからもニーズが高い制度であり、継続的に行政が推進していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	成果指標である長期優良住宅の認定件数が減少し、目標を達成することができませんでした。令和2年度は全国的に着工棟数が減少しており、本市内の着工棟数も減少したことが大きな要因であると考えています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	評価の理由	認定のための技術審査を民間機関で行うなど、事務量の軽減を行っています。今後も、引き続き民間機関を活用しながら、迅速かつ適正な認定を行っていく必要があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	着工棟数の減少に伴って認定件数も減少しましたが、良質な住宅の存続期間を長期化させることは環境負荷の低減や良好な地域環境の確保に貢献しているため、一定程度施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 迅速かつ適正な認定及び制度の周知を通じて、長期優良住宅の普及を促進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40601150	建築物環境配慮推進事業			有							
担 当		組織コード	所 属 名										
		509050	まちづくり局指導部建築管理課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		平成18年度	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、川崎市戸建住宅における環境計画書の届出に関する要綱											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,環境基本計画,緑の基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	227	177	1,227	1,074	963	1,227	310	107	1,227	288		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
		一般財源	227	-	1,227	1,074	-	1,227	310	-	1,227	288	
	人件費※ B		15,161	15,161	15,208	15,208	15,208	19,635	19,635	19,635	0	0	0
総コスト(A+B)		15,388	15,338	16,435	16,282	16,171	20,862	19,945	19,742	1,227	288	0	
人工(単位:人)		1.79		1.79			2.31						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	環境性能の優れた建築物が評価される市場を形成し、環境に配慮した建築物が増加することで地球温暖化その他環境の負荷低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境計画書の届出を受け、内容を確認して市のホームページに内容を公開します。また、説明会やホームページ等により、制度の普及・啓発活動を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)」の適切かつ効率的な運用(届出件数:年100件) ②説明会等による環境配慮建築物に関する普及・啓発(年4回以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①建築物環境配慮制度の運用については、本市内の着工棟数が減少したことにより55件の届出となりました。 ②説明会等の実施については、新型コロナウイルス感染症対策のため通常の対面式での開催ができませんでしたが、書面による開催を2回行うなど工夫して実施しました。今後は、新たな生活様式として非対面式での開催方法を検討し、より効果的な普及促進を実施して届出件数の増加に取り組めます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	環境配慮建築物に関する説明会等の普及・啓発活動の実施		目標	4	4	4	4	回
		説明	CASBEE川崎を用いた環境配慮制度の普及促進のために、設計者向けの説明会や、大学生への講義等の実施回数	実績	5	3	2	—	
2	成果指標	建築物環境計画書届出件数		目標	100	100	100	100	件
		説明	評価ソフトを用い、新築等の際に建築主が計画する建築物の環境性能を自己評価し、市に届出した件数	実績	65	63	55	—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成29年度に建築物省エネ法の省エネ基準適合義務化が施行されるなど、建築環境への関心や社会的要請はより高まってきており、制度の普及促進に向けて更なる取組が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: CASBEEの普及促進を目的に、現在HPで公表している情報をオープンデータとして公開しました。 H26年度: 計画書届出の対象外となっていた戸建住宅について、任意に届出ができる制度を創設しました。 H24年度: 計画書届出義務規模を5,000㎡超えから2,000㎡以上に引き下げを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	脱炭素社会の実現に向けて、エネルギー消費抑制が課題となっていることから、環境性能の高い建築物の普及を行政が継続的に促進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に着工棟数が減少しており、本市内の着工棟数も減少したことから、成果指標である建築物環境計画書の届出件数が減少しましたが、設計者への普及・啓発活動を通してCASBEEの知名度は向上しており、普及・啓発活動の成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	今後は、オンライン形式の説明会を開催する等の実施方法を見直すことで、参加人数の拡大を図り、説明会の実効性を向上させる余地があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	建築物環境配慮制度の届出件数は目標値には達しませんでした。継続的な普及・啓発活動を実施し、環境に配慮した建築物とするよう促すことができたため、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 届出件数については目標値達成に至らなかったことから、庁内関係課の関連事業と連携して、更なる普及促進を行います。また、届出が任意である建築物については、届出をすることのメリットをPRし、自主的な届出が行われるよう、制度の普及に努めます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601160	低炭素建築物支援事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	509050	まちづくり局指導部建築管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成24年度	—		許認可等	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 都市の低炭素化の促進に関する法律												
総合計画と連携する計画等 都市計画マスタープラン、住宅基本計画													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名 改革項目 課題名													
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
	人件費* B	6,861	6,861	6,882	6,882	6,882	2,890	2,890	2,890	0	0	0	
総コスト(A+B)	6,861	6,861	6,882	6,882	6,882	2,890	2,890	2,890	0	0	0		
人工(単位:人)	0.81		0.81		0.34								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制するための措置が講じられている建築物の普及を図り、都市の低炭素化を促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	低炭素建築物の計画について認定を行います。また、パンフレットやホームページにより制度の普及促進を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①低炭素建築物認定制度の適正かつ効率的な運用(年50件以上) ②パンフレット、ホームページ等による低炭素建築物認定制度の普及促進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①認定制度の運用については、パンフレットの配架などの普及促進を行い、66件認定することができました。 ②パンフレットの配架や、ホームページ等により普及促進を行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	低炭素建築物認定件数				目標	50	50	50	50	件
	説明	二酸化炭素を抑制するための措置が講じられた低炭素建築物の計画について、市が認定を行う件数			実績	60	234	66	—	
2					目標					
	説明				実績				—	
3					目標					
	説明				実績				—	
4					目標					
	説明				実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		業務・家庭部門から排出される二酸化炭素は、依然として増加傾向にあり、低炭素の建築物を普及させていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:建築物省エネ法の制定等に伴い、認定に使用できる図書を追加するために要綱を改正しました。 H26年度:低炭素の認定基準にCASBEEの評価結果を利用できるように要綱を改正しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	脱炭素社会の実現に向けて、建築物の低炭素化を促進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標を達成し、認定件数は順調に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	認定のための技術審査を民間機関で行うなど、事務量の軽減を図っています。また、職員用マニュアルを作成して効率よく事務を行える体制が整っています。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	低炭素建築物認定制度を通じて二酸化炭素の排出が少ない建築物が増えることで、施策への貢献を行っています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 今後も低炭素認定制度の周知を引き続き行い、制度の普及を促進します。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601170	木材利用促進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	501200	まちづくり局総務部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成26年度	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	16,614	16,518	1,614	20,500	15,331	1,614	21,525	18,151	1,614	22,245		
	財源内訳	国庫支出金	7,500	—	0	2,500	—	0	3,500	—	0	3,860	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	9,114	—	1,614	18,000	—	1,614	18,025	—	1,614	18,385	
	人件費※ B	8,216	8,216	14,528	14,528	14,528	13,005	13,005	13,005	0	0	0	
総コスト(A+B)	24,830	24,734	16,142	35,028	29,859	14,619	34,530	31,156	1,614	22,245	0		
人工(単位:人)	0.97		1.71		1.53								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	設計・建設業・木材資材・木育等の民間事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	森林が殆どない本市の市民に対し、身近な場所で木を感じることができるような都市の森の構築を目指し、木材利用に関する技術力・ノウハウの向上、ビジネスマッチングの機会創出を図ることで、木材利用の促進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市木材利用促進フォーラムにおける木育イベントや木材セミナーなどにより、国産木材利用促進の取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①川崎市公共建築物等における木材に利用促進に関する方針に基づく取組の推進 ②木材利用促進フォーラム等を活用した民間建築物等の国産木材利用促進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標通り達成できました。 ①麻生区役所2階ホールの木質化を実施しました。 ②次の取組を実施しました。 ・川崎市木材利用促進フォーラムの事務局として、民間活力を活かした国産木材利用促進の取組を推進しました。 ・森林環境譲与税を活用した民間施設への木質化補助制度を効果的に執行し、4件の木質化を実施しました。 ・公共空間を活用した木育イベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催は見送りましたが、木に対する理解を深めるため、小田原市と連携した森林体験ツアー(20名参加)や、市内企業を対象に啓発及びアンケート調査(44社回答)、web講習会(47名参加)を行ったことにより、多くの市民や事業者により深い内容で普及啓発を行いました。いずれも市民一人一人に対して、充実した意見交換の場や五感で木を感じて頂く機会となり、より深い内容で普及啓発を行うことができました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	木育イベントの参加者数	目標	80	40	250	250	人
		説明	実績	230	243	20	—	
2			目標					
		説明	実績				—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、国内森林の多くが利用可能な林齢に到達している中、木材利用が地球温暖化防止、国土の保全、水源のかん養、森林再生等へ寄与することから、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行されており、本市においても、首都圏における消費地である特徴と強みを活かして国産木材の利用促進・普及を図る必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:行政間の更なる連携を図るため、木材利用促進フォーラム内に行政部会を設置しました R1年度:森林環境譲与税を活用した補助制度を創設しました。また、木育イベントについて、公共空間を活用し、九都県市やフォーラム会員と連携して規模を拡大することで、木に興味のない市民に対しても効果的に普及啓発できるよう開催方法を見直しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	国産木材利用事例も増え続けている一方で、多くの国内森林が利用適齢期に達している現状や、森林従事者の高齢化など課題も残っているため、引き続き、本市のような典型的な木材消費地である都市部の自治体が、山側自治体と積極的に連携を行い、公共・民間建築物への木材利用促進に向けた取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	国産木材を取り入れた建築物等の事例が着実に蓄積されています。 また、木育イベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、開催は見送ったため、成果指標には満たない状況でしたが、森林教育プログラムの試行や、web講習会を行ったことにより、より深い内容での普及啓発ができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「川崎市木材利用促進フォーラム」の運営支援に委託を活用するなど、民間活力によって、コスト削減を図るとともに、効果的な事業推進に努めています。民間の自主的な運営の構築を目指し、活動の活性化を進めているところなので、更なる取組の質の向上が見込めます。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	セミナー及び小田原市や和歌山県と連携した取組などに対し参加者の満足度が非常に高く、木製品に抱いた等の声が多数寄せられるなど、木材利用に関する関心も着実に増えてきており、施策への貢献がありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III 脱炭素社会に貢献し、地球温暖化防止に寄与する木材の積極的な活用が国などから求められています。本市は森林が殆どない典型的な木材消費地であるため、森林環境譲与税を活用しながら林産地と連携し、公共及び民間建築物に対しての木材利用を強力に推し進めていく必要があります。今後の譲与額の段階的増額に合せ、公共建築物への一層の木材利用や、様々な市民が目にする場所への木材利用に対する積極的な支援、フォーラムを活用し市内企業や将来を担う子ども達への教育プログラムなど、一般市民に対し普及啓発に積極的に取り組むことで、木材利用の一層の促進に努めます。木育イベントについては、今後も引き続き、感染予防を十分に行い実施していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40602010	都市景観形成推進事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		景観法、川崎市都市景観条例等											
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン、住宅基本計画、環境基本計画、緑の基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(13)内部の業務改善による事務執行の効率化				7 都市景観審議会と屋外広告物審議会の統合等による事務の効率化に向けた取組							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	8,660	6,864	3,600	2,768	2,828	3,600	1,399	1,298	3,600	1,385		
	財源内訳	国庫支出金	3,100	—	1,600	1,350	—	1,600	599	—	1,600	599	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	2,000	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	3,560	—	2,000	1,418	—	2,000	800	—	2,000	786	
	人件費※ B	29,222	29,222	24,129	24,129	24,129	24,565	24,565	24,565	0	0	0	0
総コスト(A+B)	37,882	36,086	27,729	26,897	26,957	28,165	25,964	25,863	3,600	1,385	0	0	
人工(単位：人)		3.45		2.84		2.89							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでこちよい街なみを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築物等、道路等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	景観計画等に基づく取組を推進することで、都市拠点等における魅力ある都市景観と地域特性に応じた良好な街なみの形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	景観法に基づく「景観計画特定地区」や都市景観条例に基づく「都市景観形成地区」等の指定等により、街なみのルール等を定めるとともに、景観に対する市民意識を高める活動を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「景観計画特定地区」の指定・拡大等の推進(京急川崎駅周辺地区内における景観形成基準(案)の作成) ②「都市景観形成地区」における市民による地域特性に応じた良好な街なみづくりの支援・促進 ③景観まちづくり意識普及イベントによる景観施策の情報提供・啓発活動の実施 ④「景観計画」に基づき、届出や事前相談等において都市拠点等における魅力ある都市景観と地域特定に応じた良好な街なみの形成が図られるよう、誘導を行いました。 ⑤「都市景観審議会と屋外広告物審議会の統合等による事務の効率化」に向けた検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①京急川崎駅周辺地区内における景観形成基準(案)の作成を行いました。 ②関係住民による景観形成協議会の開催を支援するなどの取組を実施しました。 ③小学生向けの景観意識向上イベントを開催し、景観意識の普及啓発活動を行った結果、21名の参加がありました。 ④「景観計画」に基づき、届出や事前相談等において都市拠点等における魅力ある都市景観と地域特定に応じた良好な街なみの形成が図られるよう、誘導を行いました。 ⑤審議会の事務効率化に向けて関係部署と調整し、屋外広告物審議会への付議回数を見直す等簡素化しつつ、審議会開催前の連絡調整等運営を改善していく方向で整理を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	景観計画特定地区の指定面積		目標	152.9	152.9	152.9	160.4	ha
		説明	本市の都市景観を先導する地区等で指定する「景観計画特定地区」では、市内全域に適用される景観形成基準よりも詳細な基準に基づき、各地区で一体感のある景観誘導を行っているため、当該区域の指定・拡大を図ることにより、地域特性に応じた個性と魅力ある景観づくりを推進しています。	実績	152.9	152.9	152.9	—	
2				目標					
		説明		実績				—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や観光立国に向けた取組、公共空間のオープン化など、景観政策を取り巻く社会環境等の変化とともに、本市の上位計画である総合計画及び都市計画マスタープランの改定が行われました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		・R1年度 改定「川崎市景観計画」施行 ・H20年度 「地区計画区域内における建築物等の形態意匠条例」制定 ⇒ 一体的なまちづくりを行う地区計画区域内において、建築物等の外観に関する色彩等を条例化しました。 ・H19年度 「川崎市景観計画」策定、「川崎市都市景観条例」改正 ⇒ 平成16年の景観法制定を受け、市全域を景観計画区域とし、一定規模以上の建築行為等を届出対象とする とともに、都市景観を先導する景観計画特定地区内では詳細な景観形成基準を定めました。 ・H6年度 「川崎市都市景観条例」制定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	景観は市民共有の財産であり、良好な景観形成は、市民生活を豊かにするために大変重要な要素です。また、優れた都市景観は、地域のブランド資源となり、シビックプライドの醸成にもつながる貴重なものであり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、市政100周年に向けて、今後もプロモーションや観光施策と連携した取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「景観計画特定地区の指定面積」の目標を達成するなど予定どおり取組が進みました。今後も、再開発等の契機を捉え、事業の進捗に応じて「景観計画特定地区の指定面積」の拡大を含めた取組を、計画的に進めていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業内容等から、これ以上のコスト削減は厳しい状況にあります。こうしたことから、市が積極的に景観誘導を行う「景観計画特定地区」と地域主体の「都市景観形成地区」を位置付けるなど、行政と地域(民間)の適切な役割分担のもと、各事業を効率的かつ効果的に進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	各取組を効率的かつ効果的に推進するとともに、景観計画特定地区の拡大に向けた取組や市民が主体となって活動する街なみづくり活動の支援、市民の景観に対する意識醸成のための景観普及イベントの実施等を通じて、適切な時期を捉えつつ多様な主体と景観形成の取組を進め、令和2年度の目標値を達成することにより、施策へ貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 景観計画の内容に即した魅力ある都市景観と地域特性に応じた良好な街なみの形成に向け、建築物等の良好なデザインの誘導を行うことを目的とした景観アドバイザー制度の創設に関する取組等、引き続き事業を推進します。 また、景観まちづくり意識普及イベント等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染症防止のための延期・中止又は対策を講じた上での実施など、状況に応じて適切に実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	成果指標の景観計画特定地区の指定面積R3年度の目標値160.4ha
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	成果指標の景観計画特定地区の指定面積R3年度の目標値152.9ha
	変更の理由	再開発等の契機をとらえ景観計画特定地区の指定拡大に向けた取組を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、宮前区等の事業スケジュールが1年から1年半程度延期する見直しがされたことなどにより、景観計画特定地区の指定拡大の時期を延期することとなったため

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40602020	景観形成誘導推進事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 景観法、川崎市都市景観条例等												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、住宅基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,928	1,162	1,928	1,928	1,375	1,928	1,929	1,348	1,928	1,860		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	49	—	49	49	—	49	50	—	49	50	
		一般財源	1,879	—	1,879	1,879	—	1,879	1,879	—	1,879	1,810	
	人件費※ B	16,940	16,940	15,718	15,718	15,718	14,025	14,025	14,025	0	0	0	
総コスト(A+B)	18,868	18,102	17,646	17,646	17,093	15,953	15,954	15,373	1,928	1,860	0		
人工(単位：人)	2		1.85		1.65								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでこちよい街なみを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築物等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	建築物等に対して、適切な指導・誘導を行うことにより、周辺環境と調和した地域の良好な街なみを形成します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	景観法や都市景観条例等に基づく届出制度を活用し、市全域を対象とした一定規模以上の建築物等に対して、適切な指導・誘導を行い、周辺環境に調和した地域の良好な街なみ形成を促進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①景観法に基づく届出の適切な指導・誘導(年135件以上) ②都市景観条例に基づく届出の適切な指導・誘導(年30件以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①景観法に基づく届出件数(135件)は目標に到達しました。 ②都市景観条例に基づく届出件数(36件)は目標に到達しました。 これらの届出に対して適切な指導・誘導を行い、周辺環境に調和した地域の良好な街なみ形成を推進しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	景観法に基づく届出件数		目標	135	135	135	135	件	
		説明	市全域を対象とした一定規模以上の建築行為等に対して、景観法に基づく届出制度を活用することにより、地域の良好な街なみ形成を推進しています。	実績	131	152	135	—		
2	成果指標	都市景観条例に基づく届出件数		目標	30	30	30	30	件	
		説明	地区特性に応じた良好な街なみづくりが期待できる地区(都市景観形成地区)における建築行為等に対して、都市景観条例に基づく届出制度を活用し、地域の主体的な景観まちづくりを支援します。	実績	26	15	36	—		
3				目標						
		説明		実績				—		
4				目標						
		説明		実績				—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や観光立国に向けた取組、公共空間のオープン化など、景観政策を取り巻く社会環境等の変化とともに、本市の上位計画である総合計画及び都市計画マスタープランの改定が行われました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		・R1年度 改定「川崎市景観計画」施行 ・H20年度 「地区計画区域内における建築物等の形態意匠条例」制定 ⇒ 一体的なまちづくりを行う地区計画区域内において、建築物等の外観に関する色彩等を条例化しました。 ・H19年度 「川崎市景観計画」策定、「川崎市都市景観条例」改正 ⇒ 平成16年の景観法制定を受け、市全域を景観計画区域とし、一定規模以上の建築行為等を届出対象とする とともに、都市景観を先導する景観計画特定地区内では詳細な景観形成基準を定めました。 ・H6年度 「川崎市都市景観条例」制定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	景観は市民共有の財産であり、良好な景観形成は、市民生活を豊かにするために大変重要な要素です。また、優れた都市景観は、地域のブランド資源となり、シビックプライドの醸成にもつながる貴重なものであり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、市政100周年に向けて、今後もプロモーションや観光施策と連携した取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	景観法に基づく届出件数、都市景観条例に基づく届出件数ともに目標値を上回りました。届出や相談等の機会を捉え、着実に実績を積み重ねつつ、成果を上げています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業内容等から、これ以上のコスト削減は厳しい状況にあります。こうしたことから、市が積極的に景観誘導を行う「景観計画特定地区」と地域主体の「都市景観形成地区」を位置付けるなど、行政と地域(民間)の適切な役割分担のもと、各事業を効率的かつ効果的に進めています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	景観法に基づく届出件数、都市景観条例に基づく届出件数ともに目標値を上回りました。届出や窓口相談の際に、事業者等に適切な指導・誘導を行い、地域の良好な街なみ形成の推進を目指す施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 良好な景観形成を推進するため、引き続き、建築物等の建築における届出の際に、適切な指導・誘導を引き続き行っていきます。また、令和元年度に改定施行した「景観計画」の内容に即した指導・誘導を行うよう継続していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40602030	街なみ誘導支援事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 景観法、川崎市都市景観条例等												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、住宅基本計画、文化芸術振興計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,750	614	3,750	1,290	1,119	3,750	1,290	975	3,750	1,275		
	財源内訳	国庫支出金	500	—	500	150	—	500	150	—	500	150	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	3,250	—	3,250	1,140	—	3,250	1,140	—	3,250	1,125	
	人件費※ B	5,929	5,929	5,947	5,947	5,947	5,525	5,525	5,525	0	0	0	
総コスト(A+B)	9,679	6,543	9,697	7,237	7,066	9,275	6,815	6,500	3,750	1,275	0		
人工(単位：人)	0.7		0.7		0.65								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでこちよい街なみを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築物等、道路等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	街並み形成に向けた誘導・支援により、地域特性に応じた良好な街なみを形成します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	ガイドライン等の景観施策に沿った取組に寄与する色彩デザインの修景提案や表彰とともに、街なみ誘導助成制度等の活用により、良好な街なみ形成に向けた誘導・支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①都市景観形成地区等における地域特性を活かした良好な街なみ形成に寄与する工事等の助成(年3件程度) ②良好な街なみ形成に向けた景観誘導(色彩デザイン提案の実施 年2件)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 目標については、数値目標には達しなかったものの、事業の目的や取組内容について一定の成果を上げることができました。 ①「街なみ誘導支援事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地区内の建て替え等も少なく、助成件数は1件となりました。今後は、景観形成協議会との連携や権利者への個別周知など、目標達成に向けて取組を継続していきます。 ②色彩デザイン提案については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、事業者等からの相談も少なく、提案が1件となりました。色彩デザイン提案は、具体的な色彩基準がなかった時代から始まった取組であり、現在は川崎市景観計画において色彩基準が定められるなど一定の役割を果たしたものと、今後は、景観法に基づく届出前の協議制度や専門家による技術的な助言を行う景観アドバイザー制度を創設するなどの制度変更により良好な街なみ形成に向けた景観誘導を行っていきます。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	色彩デザイン提案の実施件数	目標	1	2	2	2	件
		説明 都市拠点等や各景観ガイドライン等の景観施策に沿った取組に寄与する建築物等に対して、色彩デザインを実施します。	実績	1	1	1	—	
2	成果指標	街なみ誘導助成制度の助成件数	目標	3	3	3	3	件
		説明 都市景観形成地区等において、都市景観の形成に寄与する行為に関して予算の範囲内で助成金を交付することで、地域特性に応じた良好な街なみ形成に向けた支援・誘導を行います。	実績	0	0	1	—	
3	活動指標	景観法に基づく届出の事前協議件数	目標				3	件
		説明 景観法に基づく届出のうち、一定規模以上の建築行為等に対して、良好な景観形成に向け届出前に事前協議等を行うことにより、地域の良好な街なみ形成を推進しています。	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		都市景観形成地区等において、地域特性を活かした良好な街なみ形成を誘導していく上では、都市景観の形成に寄与する建築行為等に対する支援が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 21 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		・平成21年度 「川崎市都市景観形成地区等街なみ誘導助成金交付要綱」策定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	景観は市民共有の財産であり、良好な景観形成は、市民生活を豊かにするために大変重要な要素です。また、優れた都市景観は、地域のブランド資源となり、シビックプライドの醸成にもつながる貴重なものであり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、市政100周年に向けて、今後もプロモーションや観光施策と連携した取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	補助申請は目標値を達成できませんでしたが、引き続き、助成制度等の周知を積極的に行い、事業を推進していきます。また、デザイン提案についても目標値を達成できませんでしたが、改修等の時期に差し掛かっている本市の「こども文化センター(市内58か所)」の壁面のデザインについて今後の標準的となる色彩デザインを複数提案を行いました。今後は、個別具体の提案に代えて専門家の助言を活かす景観アドバイザー制度により、色彩を含めた誘導を行っていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業内容等から、これ以上のコスト削減は厳しい状況にあります。制度の周知等の手法を見直すなど、各事業を効率的かつ効果的に進めていきます。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本年度の補助申請は目標に届きませんでしたが、景観形成協議会等と連携しながら、地域の良好な景観誘導を行っており、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	街なみ誘導助成事業は、景観形成地区における良好な街なみ形成を誘導するため、必要な事業であり、引き続き、制度周知の手法について、景観形成協議会と連携しつつ、権利者等個別周知を図るなどにより目標達成に向け取組を継続していきます。また、デザイン提案制度については、より効果的な景観誘導が行えるよう、事前相談の段階から専門家などによる技術的な助言を行う景観アドバイザー制度の創設に向けて取組、地域特性に応じた良好な街並みの形成を推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②良好な街なみ形成に向けた景観誘導(色彩デザイン提案の実施 年2件)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②良好な街なみ形成に向けた景観誘導(事前協議件数 年3件)【変更】	
	変更の理由	②色彩デザイン提案は、具体的な色彩基準がなかった時代からの取組であり、現在は川崎市景観計画に色彩基準が定められるなど一定の役割を果たしたものととして発展的に解消し、専門家などによる技術的な助言を行う景観アドバイザー制度を創設するなど制度変更する予定であるため。なお、今後は、建築物の建築等について、同制度の活用等による、良好な景観形成に向けて誘導を行っていきます。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40602040	地区まちづくり推進事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		参加・協働の場		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市地区まちづくり育成条例、初動期まちづくり支援要綱											
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン、住宅基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		3,042	2,044	3,042	2,349	1,973	3,042	2,151	2,004	3,042	2,162	
	財 源 内 訳	国庫支出金	994	—	994	1,012	—	994	1,012	—	994	1,012	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	5	—	5	2	—	5	1	—	5	1	
		一般財源	2,043	—	2,043	1,335	—	2,043	1,138	—	2,043	1,149	
	人件費※ B		11,943	11,943	19,881	19,881	19,881	22,525	22,525	22,525	0	0	0
総コスト(A+B)		14,985	13,987	22,923	22,230	21,854	25,567	24,676	24,529	3,042	2,162	0	
人工(単位：人)		1.41		2.34			2.65						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでこちよい街なみを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が行う、身近な居住環境の維持・改善に取り組む活動を支援することで、身近な居住環境を良くします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「地区まちづくり育成条例」に基づき、市民発意の地区まちづくりを行うグループ(団体)に対して、地域特性に応じた良好な住環境の形成に向けたまちづくりルールの策定等の支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地区まちづくりグループの登録、地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定(年2件以上) ②住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動の実施(年7件以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①地区まちづくり育成条例に基づく地区まちづくり構想認定を1件、グループ登録を2件(計3件)行いました。 ②住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動を、各区のイベントや地区の勉強会等を活用し、計7回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	地区まちづくり活動の支援に関する周知、啓発活動		目標	7	7	7	7	件
		説明	身近な地区の住環境を保全するための住民主体のまちづくり活動の意識の高い地域において、法律や条例に基づいたまちづくりルールを策定することで、より実効性の高いまちづくり活動を実現していくために周知啓発活動が必要となる	実績	7	7	7	—	
2	成果指標	地区まちづくりグループ登録、地区まちづくり組織・構想の認定件数(新規)		目標	2	2	2	2	件
		説明	「地区まちづくり育成条例」は、住民発意の地区まちづくり活動の熟度に応じてステップアップする制度となっており、登録や認定件数を見ることは、地域住民のまちづくり活動の活性化の指標となる	実績	3	4	3	—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		身近な地区の課題解決、住環境の維持改善などに意識の高い住民がまちづくり活動を発意して、地区のまちづくりの担い手として、その活動を広げています。その住民が主体となって行うまちづくり活動を支援していくことが求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 26 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H26年度:川崎市全町内会(川崎区の一部未実施)において、まちづくりアンケートを実施しました。 アンケートの回答に応じて、町内会にてハンドブック等を用いて地区まちづくり制度等説明会を行いました。 H24年度:身近な「まちづくり」ハンドブックを作成しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	身近な地区の課題解決や住環境の維持改善について、地区住民発意のまちづくり活動は活発化しており、まちのルールづくりなどの活動支援の必要性はさらに増えています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	成果指標である「まちづくりグループ等の登録・認定件数」は目標を達成しています。今後も、地区の実情やニーズに応じたまちづくり活動の支援を実施していきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	委託が可能な、まちづくり活動に対するコンサルタント派遣支援については、平成17年から民間委託により実施しています。また、各区区役所等との更なる連携強化により、事業の効率的・効果的な執行に向けた改善の余地があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	周知啓発活動等により、成果指標である「まちづくりグループ等の登録・認定件数」は引き続き目標を達成しています。地区の居住環境の維持改善に向けた土地、建物のルールづくりや自主的な地区の維持管理活動等、市民主体のまちづくり活動を継続的に推進しており、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 市民発意のまちづくりの取組に対して、個々の地域特性や進捗状況に応じた支援を行っていきます。今後も引き続き、身近な課題解決、住環境の維持改善などに向けたまちづくり活動の支援により、良好な都市環境の形成を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	